

特別委員会の設置について

一宮市議会委員会条例第3条の規定により、次のとおり特別委員会を設置する。

- 1 名称 名岐道路・スマートインターチェンジ推進特別委員会
- 2 委員数 10人
- 3 付議事件 名岐道路及びスマートインターチェンジに関する調査・審査

令和4年9月27日提出

一宮市議会議員 竹山 聡

一宮市議会議員 森 ひとみ

一宮市議会議員 河村 弘保

一宮市議会議員 中村 かずひと

一宮市議会議員 宇山 祥子

提案理由

名岐道路の整備及び名神高速道路への設置に向けて検討が進められているスマートインターチェンジについては、これら事業の関連整備も含め、特別委員会において調査・審査するため、本案を提出する。